

国際化、情報化、高齢化、人口減少等 21 世紀の新しい潮流に対応した都市再生のあり方はいかにあるべきか

- 中間とりまとめ概要 -

1 民間の都市活動を促す都市計画の枠組みについて

(1) 都市計画・建築規制について

民間による都市計画の提案制度の導入

- ・地域住民によるまちづくりの取組や都市再生に資する民間都市開発事業者等の創意工夫を都市計画に積極的に反映
良好な市街地の整備を実現するための新たな土地利用計画の仕組み
- ・用途地域に基づく規制に代えて、自由度の高い計画を定めることができる特別の都市計画制度を創設
地区計画制度の見直し
- ・再開発地区計画及び住宅地高度利用地区計画を地区計画に統合し、より分かりやすく使いやすい一般的な制度として再構築

(2) 都市づくりの事業手法について

民間の資金、ノウハウを活用する観点からの市街地再開発事業の見直し

- ・市街地再開発事業の施行者に、一定の要件に該当する株式会社等を追加
土地の健全な高度利用のための敷地の集約化
- ・土地区画整理事業を活用して、敷地を集約化し、良好な街区形成が可能となる制度を創設

(3) 民間都市活動を支える都市基盤施設の整備について

2 木造密集市街地解消のための方策について

住民主体の防災まちづくりの推進

- ・地区防災性能の公表等による住民意識の高揚
- ・公的セクター、まちづくりNPOの活用 等
公共による重点的整備と民間活力活用による防災性向上の促進
- ・木造密集市街地内の都市計画道路等の集中整備と沿道市街地の一体的形成促進による「防災環境軸」の整備等
木造密集市街地整備推進体制の整備

3 今後の検討の進め方

「21世紀型都市再生のビジョン」、「次世代参加型まちづくりの方策」について、引き続き検討の予定。

